

# ヒグマによる事故を防ぐために

4月6日から5月6日は、春の「ヒグマ注意特別月間」です

北海道には、ヒグマが広く分布・生息しています。人身被害を防ぐため、ヒグマとの遭遇に注意しましょう。

特に野山に入る際には、常にヒグマと遭遇するものとして行動することが求められます。春には、山菜採りなどレジャーのため、野山へ出かけることが多くなりますが、ヒグマによる人身事故を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。

## ○ヒグマに遭遇しないために…

### ●野山に入る前に

- 地元の市役所・町村役場や土地管理者などに、事前にヒグマの出没情報を確認しましょう。
- ヒグマの出没情報・その看板がある場所への立ち入りはやめましょう。
- 犬を連れての立ち入りは、ヒグマを興奮させることがあり危険です。

### ●ヒグマに出会わない工夫を

- ヒグマの出没が予想される野山では、集団での行動を心がけましょう。
- 鈴などの鳴り物を携行したり、見通しの悪い場所では笛を吹くなどの工夫をしましょう。特に早朝や夕方、濃霧時や降雨時は注意しましょう。

### ●野山での飲食の際に

- 臭いの強い食料はヒグマを引き寄せる場合があります、控えましょう。
- 野山にゴミを捨てたり埋めたりせず、残飯、空き缶などのゴミは必ず持ち帰りましょう。

### ●住宅地や農地周辺の注意

- 人間の食べ物はヒグマにとってもごちそうです。このため、郊外の墓地のお供え物や放置された農作物、廃棄物を餌としてヒグマが居着いてしまった事例が報告されています。十分注意しましょう。

## ○ヒグマに遭遇したら…

### ✪まず落ち着く

あわてず、落ち着いて状況判断をしましょう。特に、走って逃げると追いかけてくることがあるので危険です。

### ✪ヒグマを刺激しない

ヒグマが気づいていないようであれば、静かに立ち去りましょう。距離が近い場合は、視線をそらさずゆっくりと後退しましょう。

### ✪持ち物を取られたら

ザックなどの持ち物をヒグマに取られたときは、あきらめましょう。

○産業課林務係 ☎ 52 - 2178

広報みなみふらの

お知らせ版

2013.4.1

No.278

## 廃棄物の野焼き禁止について

廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きについては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、一部の例外を除き原則として禁止されており、違法な野焼きを行った方は5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金のいずれかまたは両方が科せられます。

野焼きの煙、すす、悪臭は周囲の方に迷惑をかけるだけでなく、空気の乾燥しやすい時期には火災を引き起こす危険性も無視できません。

なお、農業・林業を営むためにやむを得ないものとして廃棄物の焼却を行う場合は、事前に申請が必要となりますので、役場総務課防災係（☎52-2112）までご連絡願います。（野焼きは必要最小限として、風向き・時間帯・周辺の環境などに十分配慮して焼却を行ってください。）

廃棄物の処理について不明な点は、役場建設課環境衛生係（☎52-2179）へお問い合わせください。

○建設課環境衛生係

